**感染対策実務者会議に関する概念図**

**病　院　長**

**感　染　対　策　委　員　会**

**＜構 成 員＞**

病院長、感染制御部長、感染対策室長、感染対策副室長、診療科長、歯科口腔外科長、検査・輸血部長、

手術部長、救急部長、血液浄化療法部長、集中治療部長、 医療情報部長、周産母子センター部長、

病理部長、光学医療診療部長、薬剤部長、看護部長、医療技術部長、事務部長、

栄養管理部副部長（管理栄養士）、感染対策担当医師（ＩＣＤ）、感染管理認定看護師（ＣＮＩＣ）、

病院長が特に必要と認める者

**＜審議事項＞**

(1) 感染対策に関する予算、施設、設備等

(2) 感染対策の指針及び感染対策マニュアルの策定・改訂

(3) 感染が判明又は疑われる場合の報告と対応

(4) 感染が判明した場合の調査、原因分析、改善策の立案・実施、周知

(5) その他、感染対策に関する事項

**感染制御部　感染対策室**

**＜感染対策室　構成員（ＩＣＴ、ＡＳＴ等）＞**

室長、副室長、医師（ＩＣＤ）、看護師（ＣＮＩＣ）、薬剤師、臨床検査技師、事務職員、

その他の職員

**＜業　　務＞**

感染対策に関する常時監視・把握、調査・分析、指導・教育及び勧告等

**感染対策実務者会議**

**感染対策実務者**

**＜構　　成＞**

各診療部科等の感染対策担当医師又は医療系職員、看護部の各看護師長等

**＜役　　割＞**

・現場での感染発生状況や感染対策の実際についてＩＣＴ、ＡＳＴに提言

・感染対策の実際について、現場へ周知